

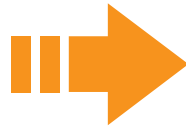
●バリアフリー事業の推進

吹田市では基本構想をもとに、関係事業者が重点的かつ一体的にバリアフリー化を進めています。

バリアフリー化事業の整備イメージ



着手前



整備後

●心のバリアフリー

吹田市では、基本構想策定段階から積極的な市民参加を進め、本事業計画を作成しました。この中では主に生活関連経路・準生活関連経路内の市道部分についてのハード整備について記載していますが、ハード整備だけですべての人が安全・安心・快適に移動できるようになるとは言えません。道路の段差を解消したりするだけでは本当の意味でのバリアフリーではないのです。

吹田市では、「人を思いやり、助け合う」ことが、バリアフリーを進める第一歩であると考え、「だれもがやさしくなれる」吹田のまちづくりを目指しています。

例えば歩道上に置かれた商品や看板、自転車など道路を通行する人にとって迷惑となるだけでなく、目の不自由な方が通行した場合には事故を起こす可能性もあります。また、障がい者用駐車スペースに障がいがない方が車を駐車すると、本当にそのスペースを必要とする方が使用できなくなります。

これらを解消するためには、一人ひとりの「心のバリアフリー」が重要です。そして、「心のバリアフリー」を広げていくためには、「他人事」ではなく「自分の問題」としてとらえ、考え、行動していく必要があります。



キーワード バリアフリーに関する語句を紹介します。

生活関連経路とは、旅客施設を含む生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、移動等円滑化のための事業実施の必要性が高く、可能性がある経路または既に移動等円滑化されている経路を位置付けたものです。

準生活関連経路とは、旅客施設を含む生活関連施設相互間を結ぶ経路のうち、移動等円滑化のための事業実施の必要性は高いが、事業実施が困難な経路を位置付けたものです。

吹 田 市 土 木 部 総 務 交 通 室

〒565-0855 大阪府吹田市佐竹台1丁目6番1号

TEL: 06-6155-3531

FAX: 06-6872-1652

E-mail: s-koutu@city.suita.osaka.jp ホームページ: <http://www.city.suita.osaka.jp/>

※このリーフレットは1000部作成し、1部あたりの単価は48円です。

吹 田 市

バリアフリー 道路特定事業計画

南吹田地区



平成30年(2018年)3月



大阪府吹田市